

津南地域衛生施設組合からのお知らせ

ごみ処理場使用料・し尿汲取手数料改定について

処理費用の高騰から、令和7年4月1日からごみ処理場施設使用料・し尿汲取手数料を下記のとおり改定いたします。

ご利用される皆様のご理解とご協力よろしくお願いいたします。

● ごみ処理場施設使用料

3月31日まで（改定前）		4月1日から（改定後）			
ごみ種類	施設使用料	ごみ種類	施設使用料		
燃えるごみ 燃える粗大ごみ 埋立ごみ	• 50kgまで 350円	家庭系 燃えるごみ 燃える粗大ごみ 埋立ごみ	• 10kg 当り 70円		
	• 10kg増えるごとに 70円加算			<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 事業系 燃えるごみ 燃える粗大ごみ 埋立ごみ	• 10kg 当り 90円

● 施設使用料が不要なものに、再資源化が可能なプラスチックが追加されました。

- 金属ごみ
- ペットボトル
- 古紙（新聞紙・雑誌・ダンボール・その他紙類）
- 空缶
- 空びん
- **プラスチック（汚れの無いもので、プラスチックのみでできているもの）**

● し尿汲取手数料

汲取区分	3月31日まで（改定前）	4月1日から（改定後）
300ℓ未満 1回当たり	1,800円	2,310円
300ℓ以上 10ℓ当たり	60円	77円

料金に関するお問い合わせは津南地域衛生施設組合までお願いいたします。

電話番号 025-765-3495